

今治市しまなみの子どもを 育む交通費支援事業

島しょ部(大島・伯方・大三島・関前地域)にお住まいの方に、
しまなみ海道の利用にかかる交通費を一部助成しています。



子育て世帯

18歳(到達以後最初の3月31日まで)以下の子どもがいる
世帯に交通費の1/2程度(上限1万円)を助成します

令和7年1月1日から12月31日までの利用分を
令和8年2月28日までに申請

保健医療

妊産婦・乳幼児の対象となる受診および事業、
不妊症・不育症の受診、
小学生以下の救急受診にかかる交通費を助成します

障がい児通所

愛媛県内の障がい児通所支援事業所へ
通所した場合の交通費を助成します



【子育て世帯】、【保健医療】、【障がい児通所】は同じ日の利用分の申請はできません。
詳しい内容は市役所ホームページをご覧ください。

申請先

各島しょ部支所 住民サービス課

吉海支所	☎ 0897-84-2111	宮窪支所	☎ 0897-86-2500
伯方支所	☎ 0897-72-1500		
上浦支所	☎ 0897-87-3000	大三島支所	☎ 0897-82-0500
関前支所	☎ 0897-88-2111		

問合先 : 今治市 しまなみ振興課 ☎ 0897-72-8772